

千葉県教育委員会会議議事録

令和6年度第4回会議（定例会）

1 期 日 令和6年7月24日（水） 開会 午前10時30分
閉会 午前11時42分

2 教育長及び出席委員
教育長 富塚 昌子
委員 岡本 毅
貞廣 齋子
花岡 伸和
永沢 佳純
櫻井 直輝

3 出席職員

教 育 次 長 井田 忠裕
教 育 次 長 杉野 可愛

企画管理部

企 画 管 理 部 長 福田 有理
学 校 危 機 管 理 監 原 義明
県 立 高 校 統 括 監 細川 義浩
教 育 総 務 課 長 吉本 明広
教 育 政 策 課 長 古谷野 久美子
財 務 課 長 北村 規彦
教 育 施 設 課 長 森田 勝利

教育振興部

教 育 振 興 部 長 荒金 誠司
教 育 振 興 部 次 長 里見 学
学 習 指 導 課 長 増田 武一郎
教 職 員 課 長 鈴木 克之
保 健 体 育 課 長 志村 修一

企画管理部

教育総務課文書・情報室主幹兼室長 小原 康宏
同 副主査 中村 聡
財務課予算班長 高木 優
教育施設課施設・管理班長 安田 貴光
同 主事 平田 真大

教育振興部

学 習 指 導 課 主 幹 吉村 政和
教 職 員 課 主 幹 兼 管 理 室 長 佐々木 恵
同 主 幹 兼 小 中 学 校 人 事 室 長 金親 秀樹
同 主 幹 村田 步
同 管理主事 片岡 大輔
同 管理主事 伊藤 忠幸

同	管理主事	萩原 拓也
同	管理主事	樋口 清之
同	管理主事	齋藤 智保
保健体育課 主席指導主事 ・ 学校体育班長事務取扱		右崎 英志

教育機関

千葉県総合教育センター 次長	田中 宏知
同 研究指導主事	関 里英子

事務局

企画管理部 教育総務課 主幹兼委員会室長	山口 聖剛
同 副主幹	小合 基夫
同 主査	杉本 浩二

4 教育長開会宣告

5 署名人の指名 櫻井 直輝 委員

6 令和6年度第3回千葉県教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第13号議案から第19号議案の議案7件、第2号報告の報告議案1件、報告1の報告1件である。第13号議案及び第14号議案については、教育委員会会議規則第13条第1項第四号「知事又は議会に対する意見の申し出等」に該当することから、第15号議案から第19号議案については、教育委員会会議規則第13条第1項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により、審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を岡本委員にお願いする。

9 審議事項

第2号報告 市町村立小学校長の人事について

【教職員課長】

本件は、銚子市立高神小学校長が、令和6年7月13日に休職に入ったため、その後任者として、銚子市教育委員会指導室長榎本恵子を同校へ、令和6年7月13日付けで採用したものである。

本来、市町村立小中学校長の人事については、千葉県教育委員会行政組織規則第5条第9号により教育委員会会議の議決事項になっているが、発令日までに教育委員会会議で御審議いただく暇がなく、急施を要することから、同規則第6条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、決定したので、報告するものである。

第2号報告は終了。

報告1 令和7年度（令和6年度実施）千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考第1次選考について

【教職員課長】

7月7日に本年度の教員採用選考第1次選考を、千葉会場及び県外3会場にて予定どおり実施した。千葉会場については、本年度初めて幕張メッセにおいて集中実施とし、当日の運営については、実績のある外部企業へ委託した。

幕張メッセでの集中実施により、辞退者、遅刻者、会場間違いは減少した。また、当日、屋外はかなりの高温になったが、会場内は空調が安定しており、熱中症等の体調不良者は出なかった。ただし、場所によっては、空調が効き過ぎたところもあったようである。

しかしながら、大きな会場が故の課題も発生した。問題訂正については、試験開始後に出題ミスが判明し、訂正文により対応した教科等が3件あった。さらに、試験終了後、点数に影響する出題ミスが問題作成委託先から報告が入り、計3か所の出題ミスについて、7月9日に報道発表したところである。当日の時程の変更であるが、先程説明した試験開始後の出題ミスに対する委託先スタッフによる受験者確認に加え、訂正文の配付・確認作業、更には解答回収等に想定以上の時間を要し、結果として、次の試験科目である「教職教養」が約1時間遅れての開始となった。複数の問題訂正文による対応とその影響による時程変更が発生したが、公平・公正を逸脱する対応は確認されていない。

今後については、委託先からの報告を踏まえ、外部有識者も構成員となっている会議でも協議し、再発防止に努めていく。なお、県外会場につきましては、当初の計画どおり実施したところである。

【櫻井委員】

報告にあった問題等について、教育委員会としての認識、今後の対応、受験者へのメッセージは公表していくことは重要だと考える。何らかの検討をお願いしたい。

【貞廣委員】

受験者に対して、文書でのメッセージはあるとのことだが、社会的影響を鑑みて県民を含む世の中に心配をかけた点について発信を検討していただきたい。

【花岡委員】

県民に対する何らかの発表は必要であると考えますが、今回の集中実施により、先生方の働き方改革の視点から、物理的、時間的余裕をもたらすメリットもあったことも前面に出していただき、今後も幕張メッセでの実施を継続してもらいたい。

【教職員課長】

対応を検討していく。

【富塚教育長】

当日の複数の出題ミス、試験時間の遅れなど、受験者に大きな影響を与えてしまった事態に対して心苦しく思っている。問題の訂正が引き金となり、以降の運営に大きな影響を及ぼしたと認識している。

問題作成を外部委託することで、教職員の負担は減ったと考えているが、教育委員会としての確認等が足りなかったと感じている。業者からの報告と千葉市教育委員会の意見も踏まえて、今後の在り方について検討していきたい。

教職員の働き方の観点から、これまで高校で分散して実施していた採用選考を、幕張メッセで行うこととし、その運営を外部業者に委託した。採用選考の会場を幕張メッセで行ったこと。当日の運営を外部業者に委託したこと。また、問題作成を外部業者に委託したことを含めて、うまくいかなかった部分の要因でもあるかと考えている。一方で、これまでどおり各高校で実施していたら、当日も相当な暑さであり、受験者も大変だっただろうと想像する。

運営に関する反省はあるが、今後も一つの会場で実施するための予算を確保していきたい。問題の出題ミスが起きたときには、速やかに対応できるように業者との事前の確認事項を徹底し、同様のことが起こらないよう努めたい。

当日、心配・不安をかけた受験者には大変申し訳ない気持ちでいる。

【岡本教育長職務代理者】

委託者と受託者の関係がある中で、契約業務としてできなかった部分については、受託業者としての責任もしくは何らかの発信が必要ではないだろうか。また、委託者としての処置も必要ではないかと考える。

報告1は終了。

教育長報告 令和6年6月定例県議会の概要について

【富塚教育長】

6月定例県議会（会期：6月13日から7月9日）の概要について報告する。

はじめに、議案についてであるが、教育委員会関係は、議案第14号「契約の締結について」が審査され、原案どおり可決された。

次に、本会議における代表質問及び一般質問についてであるが、「教員不足の解消への取組」に関する質問などが113件あった。詳細は、「令和6年6月定例県議会「本会議」質問項目一覧表（教育関係）」のとおりである。このうち、主なものについて、その内容を報告する。

教育行政について、「次期千葉県教育振興基本計画の策定に向けた進捗状況はどうか。また、今後、どのように取り組んでいくのか。」との質問には、「県教育委員会では、次期計画の策定に向け、これまで3回の有識者会議を開催しました。有識者からは、都市機能と豊かな自然を併せ持つ千葉県の特色を踏まえた教育の理念を打ち出すべきとの意見があり、また、今後一層推進すべき取組として、「産業界と教育の連携の強化」「不登校や日本語指導が必要な児童生徒等への支援」「教員の多忙化解消に向けた外部人材等の活用」など、様々な御意見をいただいたところです。今後は、学校現場の教員や、中学生・高校生などからも幅広く意見を伺いながら、これらを踏まえ、千葉県教育の目指すべき姿と目標を示した上で、目標達成に向けた施策を盛り込み、今年度中に次期計画を策定してまいります。」と答弁した。

次に、文教常任委員会における質問についてであるが、7月9日の本会議において、文教常任委員会委員長より、審議状況について、報告があった。詳細は「令和6年6月定例県議会文教常任委員会委員長報告」のとおりである。

教育長報告 「ちば！教職たまごプロジェクト」研修実施簿の書式変更を求める請願について

【富塚教育長】

本請願は、請願項目1項目であり「ちば！教職たまごプロジェクト」の研修記録簿に、勤務時間や休憩時間について、記入する欄を設けることを求めている。

教職たまごプロジェクトは、委員も存じているとおり、教員を志す大学生・短大生・大学院生を対象に、教職への理解の促進、または、採用後の円滑な接続の実現を目的として、県内小中学校等での実践研修を中心とした通年型の研修を行なうものである。

本請願にある研修記録簿とは、たまごプロジェクト実施要項に様式が定められており、研修生が学校でどのような活動を行ったか記録を取り、学校の研修生担当者が確認し、最終的には総合教育センターと所定の機関に提出することとされている。当該記録簿には、休憩時間の設定等についての記載欄がなく、そのため本請願では教員志願者に勤務時間や休憩時間への意識を持ってもらうため書式の変更を求めている。

このことについては、書式の変更ということで、事務方で協議・判断する内容であり、「教

育委員会の方向性を導くような内容ではない」ため、付議しないこととした。なお、「ちば！教職たまごプロジェクト」研修生の研修時間と休憩時間については、全ての研修実施校に配付する資料に次のように記載している。「1日の研修時間の目安は、7時間45分（休憩時間を除く）とする。それを超えての研修をしてはならない。」と、このように明記し、周知している。加えて、各教育事務所が学校訪問等の際に「1日の研修時間の目安は休憩時間を除き7時間45分であること」「休憩時間を適切に確保すること」について、学校の管理職に指導している。

更に、次年度は、研修時間や休憩時間を確認できるように、研修記録簿の様式変更を予定し検討している。

委員報告 令和6年度全国都道府県教育委員会連合会第1回総会等への参加について

【岡本教育長職務代理者】

7月18日から19日に令和6年度全国都道府県教育委員会連合会第1回総会等が兵庫県で開催され、教育長と私が参加した。

1日目は協議会の冒頭、文部科学省から「不登校に関する課題と対策」について、行政報告がなされた。不登校に関する内容は2日目の分科会でも扱う内容であり、令和4年度の千葉県における不登校児童生徒の割合は全国的には上位であるが深刻な問題であることに変わりはない。報告の中で参考になったのは、千葉県は先駆けて始めていることであるが、国では今まで不登校に関するアンケートを学校・教師に対して行っていたが、令和5年度からは、教師だけではなく、不登校になった児童生徒、またその保護者に対してアンケートを行うことで、より根源的な原因に迫ろうとしたとのことである。その中で興味深かったのは、例えば不登校になった原因がいじめによるものだと答えた教師が4.2%しかいなかったが、実際に不登校になった生徒に聞くと原因がいじめによるものだと答えたものが26.2%、さらにその保護者は29.2%という結果になったとのことであった。今回得られた結果を踏まえ、今後、対策を行うということであった。より根源的な対策に資するようなアンケートが実施されるとの報告であった。

続いて、同じく文部科学省から「中央教育審議会の質の高い教師の確保特別部会『審議のまとめ』の内容を踏まえた今後の初等中等教育施策」について詳細な報告が行われた。ここでは、一般企業で使われる「企業風土」という言葉に対して、教育現場では「学校風土」という言葉があり、その「学校風土」をどう解するか、或いはどう構成していくかということが議論をされ始めている、というような報告があった。

2日目は分科会に分かれて、共通テーマの「不登校児童生徒の多様な学習機会の確保」、それから、私の属した分科会では「教員の確保及び働き方改革の推進」という2つのテーマについて話し合いました。冒頭に私の方から、全国から様々な立場の人間が集まっているのだから、本音の議論をするよう提案した。まず、「不登校児童生徒の多様な学習機会の確保」では、フリースクールにおける教育はどうあるべきかという議論が行われた。フリースクールに対して、行政がどの程度関与すべきか、各県とも迷っているという印象であった。

続いて選択テーマ、「教員の確保及び働き方改革の推進」については、私からは「千葉県奨学金返還緊急支援事業」、「ちば夢チャレンジ特別選考について」、「千の葉の先生になる」という、企業と組んだプロモーション事業、最後に、「子育て部分休暇制度の拡充」について千葉県の取組を紹介した。その中でも「千葉県奨学金返還緊急支援事業」については各県から様々な質問があり、各県の関心の高さを感じた。2日間とも充実し内容の濃いものであった。

<傍聴・報道 退出>

第 1 3 号議案 損害賠償の額の決定及び和解の原案について

教育総務課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第 1 4 号議案 専決処分の申し入れについて

教育施設課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第 1 5 号議案 学校職員の懲戒処分について

第 1 6 号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第 1 7 号議案 学校職員の懲戒処分について

第 1 8 号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第 1 9 号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

1 0 教育長閉会宣告

令和6年8月21日 署名人